

平成27年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金			担当部局	復興庁			作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 小瀬 達之
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	「平成21年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の運営について」 (老発0820第5号平成21年8月20日厚生労働省老健局長通知) 「平成26年度介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金」 (厚生労働省発老0401第4号平成26年4月1日厚生労働省事務次官通知)			
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地の救援、復興段階において避難所や仮設住宅等の高齢者・障害者に対して必要となる取組みの推進を図ること及び被災地において日常生活圏で医療・介護サービスを一体的・継続的に提供する「地域包括ケア」の再構築のための基金を造成し、当該基金を活用することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による被災者の生活支援や復興支援を目的として、被災都道府県(東日本大震災による災害救助法の適用を受けた市町村を有する都道府県)に対する介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)の期間を延長した。補助率:定額補助(10/10) ・避難所や仮設住宅における専門職種による相談・生活支援等 ・仮設住宅等の被災地における介護・福祉サービスの拠点づくり等 ・被災地の地域全体のまちづくりを進める中での住み慣れた地域での地域ケアの実現・再構築に資するため、高齢者等のニーズ調査や地域の支え合いによる生活支援活動の立ち上げ、拠点づくりを支援する。							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	-	2,304	1,548	1,767	0	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	0	2,304	1,548	1,767	0		
執行額	-	2,304	1,548	-	-			
執行率(%)	-	100%	100%	-	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	本事業は東日本大震災の被災地の救援や、復興段階において避難所や仮設住宅等の高齢者等に対して必要な取組の推進を図るべく、基金を造成することを目的としており、定量的な目標を設定することはできない。			予算を適切に執行することにより、東日本大震災の被災地の救援、復興段階において避難所や仮設住宅等の高齢者・障害者等に対して必要となるための取組の推進を図る				
	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	地域支え合い体制づくり事業を実施するために必要であるとして計上した予算を、積み増しが必要であるとして申請があった自治体の基金の造成のために執行すること。	予算執行率	実績	%	-	100	100
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	事業対象自治体数			活動実績	各自自治体数	-	37	37
				当初見込み	各自自治体数	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:「予算額」 / Y:「事業対象自治体数」			単位当たり コスト	千円	-	62,262	41,840
				計算式	千円/数	-	2,303,689/37	1,548,090/37

平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金	1,767	0	平成28年度は、復興庁所管の被災者支援総合交付金のメニューとして要求のため。
計	1,767	0		

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	県が基金を造成するための資金を交付し、市町村等が地域の実情に合わせた取組ができるように支援しているため国民のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災地の早期復興のために委ねることはできない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	被災地の早期復興のために優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各県への資金交付の際、交付要綱には東日本大震災による被災者支援に係る事業を交付対象と規定し、基金により当事業を行うにあたっては、基金の管理方法、経費の取り扱いについて運営規程を限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	概ね見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	十分に活用されている	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	No.101事業は、被災により甚大な被害を受けた事業所が復興にあたり安定した運営が可能となるよう、事業所へのアドバイザー派遣や相談対応など、事業所が円滑に福祉サービスを提供できる体制を整備することを目的としている。本事業は被災地の仮設住宅において利用者に対する介護に関する総合的な機能を有する拠点(介護等のサポート拠点)を整備し、高齢者等の日常生活を支えることを目的としているものである。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省社会援護局	26-101	障害福祉サービスの事業再開支援事業		
点検・改善結果	点検結果	被災地におけるまちづくりや介護等のサポート拠点の整備に必要な事業であり、復興の一助となる事業であるため、適切に執行してまいりたい			
	改善の方向性	引き続き適切な予算の執行に努めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
廃止	必要な施策を統合した補助金へ再編し、総合的支援の中で実施することにより効率的に執行することが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃止	本事業は廃止し、総合的支援の中で必要な事業を実施する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	34-3
平成25年度	050	平成26年度	076		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

B以降の支出先については、現在事業継続中であり、実績報告による確認ができないもの。

復興庁
1,548百万円

移し替え



厚生労働省
1,548百万円

交付



A. 宮城県
1,548百万円

交付



B. 市町村

委託・補助等



C. 事業者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

